月　日午前後　時　分受付

補記　有・無

婚　姻　届

令和　年　月　日届出

愛媛県松山市長殿

受理　令和　年　月　日　第　号							
書類調査	戸籍記載		記載調査	調査票	附票	住民票	通知

		夫になる人	妻になる人
(1)	（フリガナ） 氏名	氏　名	氏　名
	生年月日	大正・昭和 平成・西暦　年　月　日	大正・昭和 平成・西暦　年　月　日
(2)	住所 （住民登録をしているところ）	番地 番　号 （アパート・マンション名）	番地 番　号 （アパート・マンション名）
(3)	本籍 （外国人のときは国籍だけを書いてください）	番地 番 筆頭者の氏名	番地 番 筆頭者の氏名
	父母及び養父母の氏名 父母との続き柄 （右記の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください）	父　続き柄　男 母	父　続き柄　女 母
		養父　続き柄　養子 養母	養父　続き柄　養女 養母
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	□夫の氏 □妻の氏 新本籍（左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください） 番地 番	※2
(5)	同居を始めたとき	平成・令和　年　月 （結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください）	
(6)	初婚・再婚の別	□初婚　再婚（□死別 □離別　昭 平 令　年　月　日）	□初婚　再婚（□死別 □離別　昭 平 令　年　月　日）　※3
(7)	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫　妻　1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫　妻　2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫　妻　3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が１人から99人までの世帯（日々または１年未満の契約の雇用者は５） 夫　妻　4. ３にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または１年未満の契約の雇用者は５） 夫　妻　5. １から４にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫　妻　6. 仕事をしている者のいない世帯	
(8)	夫妻の職業	（国勢調査の年…　年…の４月１日から翌年３月31日までに届出をするときだけ書いてください） 夫の職業	妻の職業
	その他		
	届出人署名 （※押印は任意）	夫　印	妻　印

夫	□免 □旅 □マ □その他 □無（　）
不受理	□有　□無
通知	□有　□無
妻	□免 □旅 □マ □その他 □無（　）
不受理	□有　□無
通知	□有　□無
使者	□免 □旅 □マ □その他 □無（　）
通知	年　月　日

受付帳
受付帳調査
住民票調査
戸籍決裁

住定日	
夫	年　月　日
妻	年　月　日

事件簿番号

連絡先　夫　（　）　妻　（　）

07.5　5,000

□新本籍地番確認済　□新本籍は街区符号である

記入の注意

・鉛筆や消えるペンで書かないでください。

・この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます（この場合、宿直等で取り扱いますので、前日までに窓口にご相談ください。）。

・署名は必ず本人が婚姻する前の氏名で自署してください。

・届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

※1　「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。
【　1　台湾　　2　パレスチナ（ヨルダン川西岸地区及びガザ地区）　】

※2　□にはあてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

※3　再婚のときは、直前の婚姻について書いてください（内縁のものはふくまれません。）。

証人		
署名 （※押印は任意）	印	印
生年月日	大正・昭和 平成・西暦　年　月　日	大正・昭和 平成・西暦　年　月　日
住所		
本籍	番地 番	番地 番

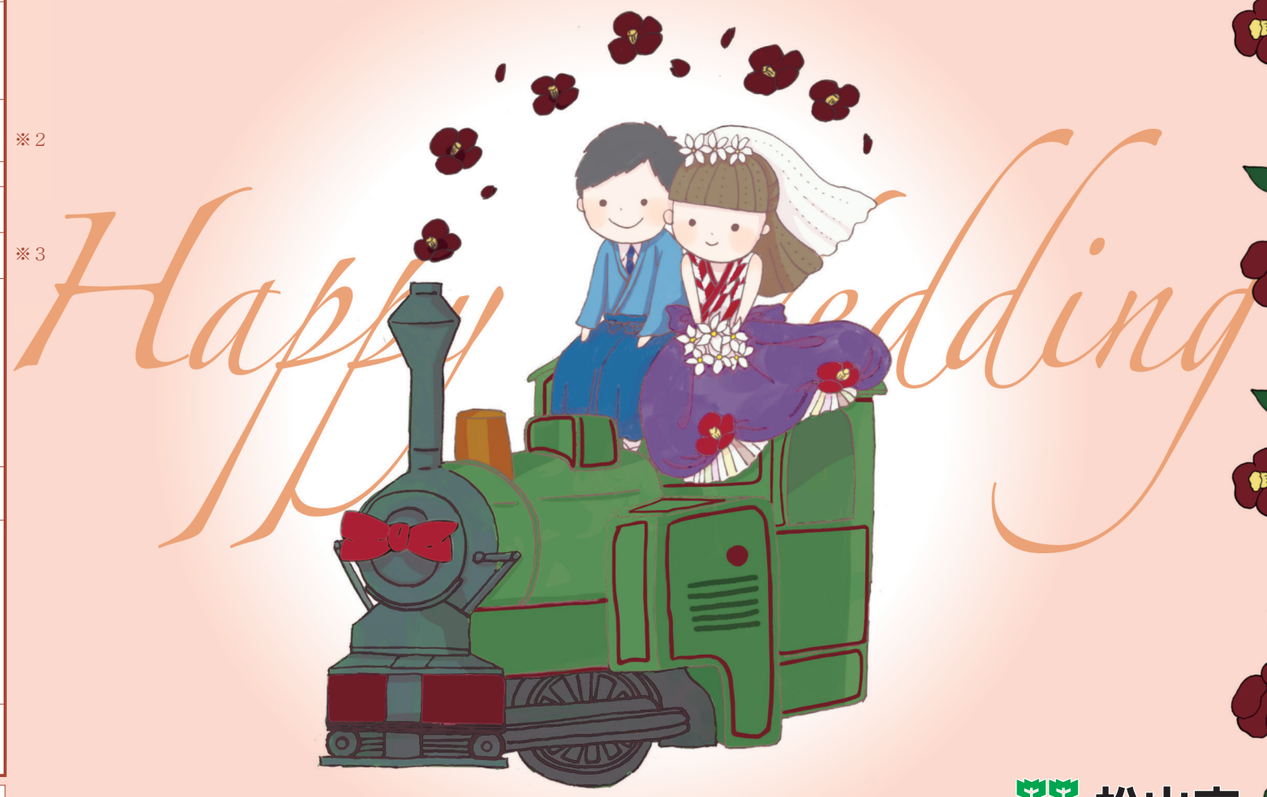

松山市